

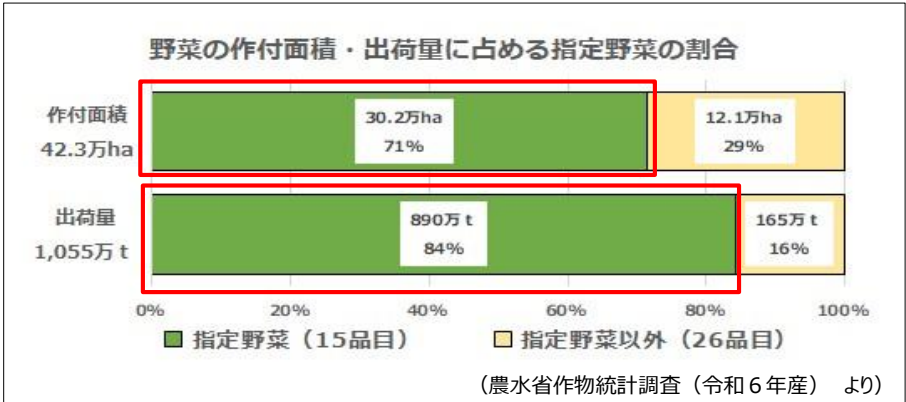
1 コスト指標作成に向けた現状と課題

現状と課題

- 食料システム法は令和8年4月から全面施行された。
- 食品の取引で、持続的な供給に要する費用が認識しにくいものを「指定品目（米、野菜、豆腐、納豆、飲用牛乳の5品目）」として、省令で定められた。
- 野菜は種類が多く、一律にコスト指標を作成することが困難であるため、まずは、供給量（出荷量）の多いばれいしょ、たまねぎ、キャベツから検討を進める方針が示され、検討が進められている。
- 野菜は栽培方法や消費地までの輸送距離など、地域・品目ごとに実情が異なる。
- 野菜のコスト指標作成に向けては、国民の消費生活上重要な、なす、きゅうり、ピーマンなど野菜価格安定制度の「指定野菜」全てについて、コスト調査を実施することが必要。
- 作成されるコスト指標の実効性を高めるためには、消費者等への理解の醸成が必要。

参考データ、イメージ図等

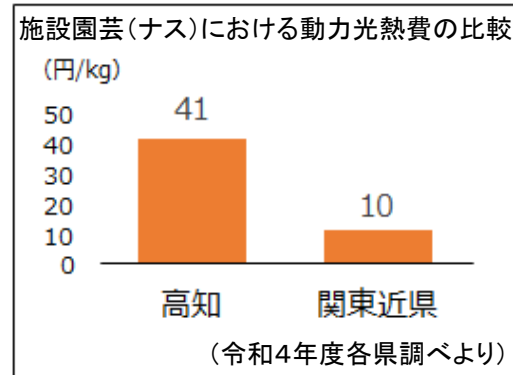
- 「指定野菜」は、消費量が相対的に多く、又は多くなることが見込まれる野菜として国が指定した野菜
・ばれいしょ ・キャベツ ・たまねぎ ・だいこん ・はくさい ・トマト ・レタス ・にんじん
・きゅうり ・ねぎ ・なす ・ほうれんそう ・ブロッコリー ・ピーマン ・さといも
- **国が作物統計調査をしている野菜のうち、作付面積で71%、出荷量で84%を指定野菜が占めている。**



- コストは、地域・品目ごとに実情が異なる。

【高知県の場合】

- ・栽培
冬場の栽培では、ビニールハウスなどの施設で加温しながら栽培するため、燃料等のコストがかかる。
- ・輸送
近郊産地に比べ、遠隔産地から大消費地である東京、大阪、名古屋に送るための輸送費が多く必要。



＜ナス主産地から大田市場までの距離＞

高知県	790km
関東近県	129km



- ・国民の消費生活上重要な「指定野菜」を持続的に生産していくためには、全国で生産される野菜の産地ごとに異なる実情（栽培方法、消費地までの輸送距離等）が反映されたコスト指標が作成されることが必要。
- ・実情を把握するためには、国による生産コストについての詳細な調査の実施が必要。

2 野菜のコスト指標の作成に向けた政策提言

- 野菜は、まずは国民の消費生活上重要な「指定野菜」全てについて、産地ごとの栽培方法や消費地までの輸送距離などの実情を把握するためのコスト調査と、調査を反映したコスト指標の早急な作成を実施すること
- 生産から流通販売までのコストについて、メディアへの露出等を通じて消費者等への理解醸成を図ること